

# 受益者負担金徴収猶予理由消滅届

令和 年 月 日

柏市上下水道事業管理者 宛て

受益者 住所

氏名 (印)

電話番号 ( )

柏市公共下水道事業受益者負担条例施行規程第10条第4項の規定により受益者負担金の徴収猶予の理由が消滅した旨を届出します。

柏・沼南 第 負担区	年度賦課		通知書番号	—
土地の所在	地番	地積 (㎡)	消滅事由	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	
		.	地目変更 売買 その他	

○負担金の徴収猶予取消しについて

負担金の徴収猶予を受けた者は、徴収猶予の理由が消滅したときは、遅滞なく徴収猶予理由消滅届を上下水道事業管理者に提出してください。(柏市公共下水道事業受益者負担条例施行規程第10条第4項)

収受印欄(記入不要)